

平成31年第2回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成31年3月28日（木曜日） 1日間 本会議1日

平成31年3月28日第2回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。（第1日）	
出席議員 (10名)	1番 鈴木千春 2番 大川徹也 3番 原直弘 4番 吉田豊 5番 田中静雄 6番 原田希 7番 吉富隆 8番 大川隆城 9番 寺崎太彦 10番 中山五雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町長 武廣勇平 副町長 森悟 教育長 野口敏雄 総務課長 高島浩介 財政課長 坂井忠明 教育委員会事務局長 吉田淳
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二宮哲次 議会事務局係長 江崎智恵

議事日程 平成31年3月28日 午後4時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明
(議案第21号・議案第22号)
- 日程第5 議案審議
議案第21号 平成30年度上峰町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第22号 平成31年度上峰町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第7 討論・採決

午後4時30分 開会

○議長（中山五雄君）

皆さんこんにちは。本日は、平成31年第2回上峰町議会臨時会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中山五雄君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番田中静雄君及び6番原田希君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（中山五雄君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 町長のあいさつ

○議長（中山五雄君）

日程第3. 町長のあいさつ。

町長の挨拶をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

皆様こんにちは。大変お忙しい中、急遽こうした臨時会の開催をお願いしましたところ、御参集を賜りましたことを心から感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

先ごろ、平成31年度新年度予算につきまして、22日に議決をいただいたものでございますが、国の臨時特例交付金を平成31年3月22日付で交付いただけることになりました。補助率は基礎額の3分の1でございます。今回急遽、平成30年度補正予算としてお願いする次第でございます。何かと身の縮む思いでございますが、御理解のほどよろしくお祈りを申し上げます。

○議長（中山五雄君）

これで町長の挨拶は終わりました。

日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明

○議長（中山五雄君）

日程第4. 議案一括上程、提案理由の概要説明。

議案一括上程、提案理由の概要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

早速ですが、議案の提案をさせていただきます。

議案第21号

平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）

平成30年度上峰町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,865千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,989,151千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

平成31年3月28日提出

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第22号

平成31年度上峰町一般会計補正予算（第1号）

平成31年度上峰町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,865千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,147,607千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月28日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明いたします。

以上2議案を一括して提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

ただいま町長より2議案が上程されました。

補足説明を求めます。

○財政課長（坂井忠明君）

皆様こんにちは。私のほうからは議案第21号 平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）及び議案第22号 平成31年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の概要について補足説明をさせていただきます。

今回の2件の補正予算につきましては、互いに関連性がございまして、新年度当初予算のほうで計上しておりました教育課所管予算の一部について、現年度予算に措置した上で、その全額を繰越明許費とし、同額を新年度予算から削除するという内容となっております。

最初に、平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）でございます。

予算書の準備をお願いいたします。

予算書の2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

左のほうから、款、補正額、計の順に読み上げてまいります。

款の13. 国庫支出金、補正額11,598千円、計561,259千円。

款の18. 繰入金、補正額8,467千円、計5,371,613千円。

款の21. 町債、補正額22,800千円、計269,216千円。

歳入合計、補正額42,865千円、計15,989,151千円でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款の10. 教育費、補正額42,865千円、計591,055千円。

歳出合計、補正額42,865千円、計15,989,151千円でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正。1、追加でございます。

内容といたしまして、款の10. 教育費、項の1. 教育総務費、事業名、小学校北校舎空調設備整備事業、金額42,865千円となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正。1、追加でございます。

起債の目的は、学校教育施設等整備事業債、限度額22,800千円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率、4%以内、償還の方法は記載のとおりでございます。

以上が議案第21号 平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。

続きまして、平成31年度上峰町一般会計補正予算（第1号）でございます。

予算書の準備をお願いいたします。

予算書2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

左のほうから、款、補正額、計の順に読み上げてまいります。

款の13. 国庫支出金、補正額、減額の11,484千円、計506,044千円。

款の18. 繰入金、補正額、減額の31,381千円、計3,506,115千円。

歳入合計、補正額、減額の42,865千円、計11,147,607千円でございます。

続きまして、3ページ、歳出をお願いいたします。

款の10. 教育費、補正額、減額の42,865千円、計616,560千円。

歳出合計、補正額、減額の42,865千円、計11,147,607千円となっております。

私のほうからの補足説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

皆様こんにちは。

私のほうからも、議案第21号及び議案第22号の内容につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、議案第21号 平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）でございます。

予算書の準備をお願いいたします。

中ほどの平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書のほうを御準備お願いします。

説明書の3ページをお開きください。

歳入でございます。

款の13. 国庫支出金、項の2. 国庫補助金、目の2. 教育費国庫補助金、補正額11,598千円でございます。小学校北校舎の空調設備整備につきまして、平成31年度予算にて計画しておりましたが、国の臨時特例交付金を平成31年3月22日付で交付いただけることとなりました。補助率は、町長御案内ありましたとおり、総額の3分の1でございます。

さらに、この交付金では、3分の1の補助に加え、残額について起債が可能です。また、起債の元利償還金の60%が交付税措置されますので、実質、町の負担はおおむね4分の1で行えるという国の支援措置でございます。

御案内の上、次のほうに進んでいきます。

款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入金、補正額8,467千円でございます。

続きまして、款21. 町債、項1. 町債、目の4. 学校教育施設等整備事業債、補正額22,800千円でございます。

歳入の補正額合計は42,865千円でございます。

続きまして、4ページ、歳出をお願いいたします。

款の10. 教育費、項の1. 教育総務費、目の6. 施設整備費、補正額42,865千円でございます。

同じく歳出の補正額合計は42,865千円でございます。

平成31年度の工事請負費50,000千円のうち、今回の臨時特例交付金の対象となります普通教室、特別教室に係る事業費42,865千円について補正をお願いいたします。

内訳といたしまして、節の13. 委託料にて工事監理業務1,785千円、節の15にて工事請負費に41,080千円でございます。

交付金の対象となりましたのは、普通教室16教室の全て、図書室や理科室など、特別教室11教室の全てでございます。今回の対象にならなかった職員室や事務室などにつきましては、引き続き31年度予算にて残してまいります。

以上が議案第21号 平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）でございます。

続きまして、議案第22号 平成31年度上峰町一般会計補正予算（第1号）でございます。

予算書の準備をお願いいたします。

予算書の中ほど、平成31年度上峰町一般会計補正予算（第1号）に関する説明書でございます。

説明書の3ページをお開きください。

歳入でございます。

款13. 国庫支出金、項の2. 国庫補助金、目の2. 教育費国庫補助金、補正額、減額の11,484千円でございます。平成30年度補正の臨時特例交付金に当たる額として、学校施設環境改善交付金を11,484千円減額するものでございます。

続きまして、款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入金、補正額、減額の31,381千円でございます。平成30年度補正の基金繰入金及び町債に当たる額として、基金繰入金を31,381千円減額するものでございます。

歳入の補正合計は、平成30年度予算に措置願う額と同額でなります42,865千円を減額お願いするものでございます。

続きまして、4ページ、歳出をお願いいたします。

款の10. 教育費、項の1. 教育総務費、目の6. 施設整備費、補正額、減額の42,865千円でございます。補正額合計は歳入と同様に、平成30年度予算に措置願う額と同様の42,865千円の減額でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山五雄君）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

補足説明がないようですので、以上で提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第21号

○議長（中山五雄君）

日程第5. 議案審議。

議案第21号 平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○3番（原 直弘君）

まず、説明書の3ページでございます。

款の13. 国庫支出金、節の教育費補助金で、このブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が11,598千円補正されておりますけど、31年度の補正の減額は、交付金の名称こそ違いますが、減額の11,484千円ということで、この額の違いはどういった違いがあるのか、説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ただいま原議員より、30年度の国庫支出金の額11,598千円と31年度の国庫支出金11,484千円に差がある件について御質問いただきました。

こちらの差、114千円にございます。この114千円は事務費分としていただいておりますのでございます。

以上です。

○3番（原 直弘君）

先ほどの私の質問は了解しました。

続きまして、今回の平成30年度の補正で、新たに平成31年度の当初予算で計上されていなかった工事の監理業務委託が今回新たに計上されておりますが、本来ならば31年度にも計上すべきだった委託料じゃなかった、とちょっと考えておりますけど、その点をお尋ねしたいと思います。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ただいま原議員より、委託料の中で工事監理業務1,785千円は31年度予算でも入れておるべきではないかという趣旨の御質問かと存じます。こちら、当初31年度では、工事費50,000千円の中で算定をしておりました。今回、国、県の指導により委託料で計上するというところで御指導賜り、今回の委託料の中で計上させていただいております。

○3番（原 直弘君）

それでは、31年度の予算は、この監理業務委託も含めた中で50,000千円だったということで計上されていたんですか、お尋ねします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

御質問のとおりでございます。

○3番（原 直弘君）

実際、業務監理委託がその工事費の中に含まれているということの説明だったと思うんですけど、予算の組み立てとしてそれでよかったのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですけど、お願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

予算の組み立てということで御質問いただいております。

当初御案内しましたとおり、工事費の中で算定をしておりました。今回、国、県の指導により委託料ということで計上させていただいております。これについては、私どもも今後またそういうふうな国、県と協議しながら進めるものというふうに認識させていただいたところでございます。

○3番（原 直弘君）

そしたら、31年度の予算の計上をする際には、国、県の指導がなかったということで理解していいんですか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

31年度のときの予算について御質問と承知しております。

31年度につきましては、まだ当時詳細な設計ができていない中、私どものほうで概算設計ということでさせていただいておりました。その中で監理業務についても込んだところで計上、算定をさせていただいておったところでございます。

○3番（原 直弘君）

そういう算定の仕方であったというのならば仕方がないと思いますけど、以降はそういう算定の委託料としては大体工事と別にするべき案件というか、そういう予算上での計上だと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

工事費について、関係各課に確認したところ、50,000千円ではありませんでした。すなわち四千数百万円であり、50,000千円で計上しているのは、そうした委託料というのが発生するかどうかということも不確実なまま進めたところが経験不足なところがあったかと思いますが、概略で予算を計上することは往々にしてありますが、できるだけ詳細に、わかる範囲で計上すべきですけれども、最初から、まだ平成31年度事業については申請もこれから行うというような状況だというふうに思いますので、仮に行っていたとしても、どういう形で内示がされるかということまでしっかりと把握している場合と、場合でない場合もございます。なるべく計上の仕方につきましても心がけていながら指導をさせていきたいというふうに思っております。

○3番（原 直弘君）

そうですね。これから以降については詳細的にわかる範囲で、とにかく綿密な計画をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合によって延長したいと思いますが、皆さん御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間は延長することは決定されました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第21号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第22号

○議長（中山五雄君）

日程第6. 議案審議。

議案第22号 平成31年度上峰町一般会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第22号の質疑を終結いたします。

日程第7 討論・採決

○議長（中山五雄君）

日程第7. 討論・採決。

議案第21号 平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成31年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして会議を閉じます。平成31年第2回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午後4時55分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 中山五雄

上峰町議会議員 田中静雄

上峰町議会議員 原田希